

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成19年8月
第7号

日本環境安全事業(株)(JESCO)が、室蘭市仲町で行う北海道PCB廃棄物の処理事業について、事業が安全、確実かつ適正に行われるよう、北海道と室蘭市では、処理施設の整備や操業、処理事業における情報公開の監視などを行う『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しております。

今回は、平成19年5月21日開催の第7回監視円卓会議の内容を中心にお知らせするとともに、本年10月の操業開始に向けて着々と進む処理施設建設工事や試運転の進捗状況をはじめ、事業開始に向けた取組みなどもお知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第7回)について

平成19年5月21日(月)午後2時より、PCB廃棄物処理情報センターにおいて、委員改選後初めての監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者1名、団体委員2名、公募委員5名の新委員8名を含む委員12名のほか、近隣市の登別・伊達両市、オブザーバーの環境省、JESCO、事務局(北海道・室蘭市)など関係者が出席し、環境モニタリングの状況や緊急時対応マニュアルなどの説明、それらに関する意見交換のほか、処理施設の視察が行われました。

【会議の概要】

- 1 第6回監視円卓会議議事録等について
第6回監視円卓会議(3/15開催)の議事録が承認されました。
- 2 環境モニタリングについて
環境モニタリング計画の概要や平成19年度における測定箇所追加など一部変更点について、また平成18年度の測定結果等について、事務局から説明が行われました。
- 3 北海道事業の進捗状況等について
建設工事の進捗状況並びに職員の教育訓練等の説明のほか、試運転計画の概要・実施状況及び緊急時対応マニュアル(案)について説明が行われました。
また他事業の現状についても説明がありました。

4 その他

平成19年度北海道PCB廃棄物処理実施計画の内容及びPCB廃棄物処理事業の進捗について、それぞれ北海道、環境省から説明が行われ、環境省からは、北海道事業における安定器その他のPCB廃棄物の処理に当たっての考え方が示されました。

会議終了後、試運転中の処理施設内を視察し、設備の概要や安全対策等について説明を受け、理解を深めました。



(上:円卓会議全景、下:新公募委員の方々)

主な議事等の内容

北海道事業所緊急時対応マニュアル(案)について

JESCO北海道事業所において、天災やその他不慮の事故が発生した場合に、直ちに対応がとれる体制を整備するために、現在、北海道及び室蘭市とJESCOが協議中の緊急時対応マニュアル(案)の報告がされました。

今後、関係機関と協議を重ね、試運転でPCB廃棄物が搬入される前までに策定し、必要に応じて見直されます。

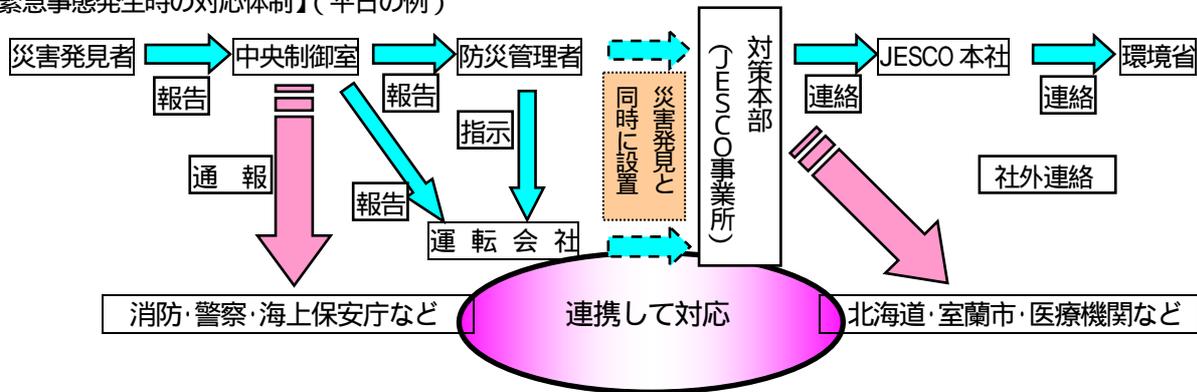
1 目的

緊急異常事態が発生した場合等に事業所がとるべき措置について、総合的な防災活動の円滑な推進を図り、災害の発生及び拡大を防止し、事業所の防災に関する社会的責務を果たすことを目的としています。

2 緊急時対応マニュアルの内容

構成	内容
緊急時の範囲	施設外部への有害物質の流出・漏洩、地震等の天災や火災による施設の損壊など
組織と任務	自衛防衛組織、防災管理者の任務等、対策本部、指揮本部及び消防隊並びに防災委員会の設置
緊急通報	緊急事態発生時の通報先、通報内容、災害報告及び運転再開など
応急活動	緊急異常事態発生時の初期活動、避難指示・解除、事故後の対応など
教育訓練	総合防災訓練の実施(年1回以上)、休日夜間における通報訓練の実施(年1回以上)など

【緊急事態発生時の対応体制】(平日の例)



平成19年度北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実施計画について

処理対象地域は、重点地域である胆振支庁管内を基本とするほか、多量保管事業者(30台以上保管する事業者) 緊急処理を行う必要があるもの、合理的な運転のためJESCOから搬入要請があった場合も処理するものとします。

処理対象物	トランス類	コンデンサ類	PCB油類
処理量	64台	807台	44本(ドラム缶)

トランス類、コンデンサ類は10kg以上のものが対象です。

PCB廃棄物処理事業の推進について

北海道PCB廃棄物処理計画の対象地域である北海道及び東北等15県において、現在試運転中の施設で処理できない小型電気機器や污泥等の処理の考え方が環境省から説明されました。

1 現在の状況

北海道PCB廃棄物処理計画において、北海道・15県内の全てのPCB廃棄物を処理することとなっているが、第一段階のトランス等の処理が始まり、北九州事業でも小型電気機器等の処理施設の整備が進んでいることから、北海道事業においても、第二段階の安定器等の処理を進める必要がある。

2 処理の方針

処理施設の増設による小型電気機器や污泥等の処理

3 増設施設の設置場所

北海道室蘭市(現在建設中の施設の近傍を想定)

4 処理対象物

小型電気機器、感圧複写紙、ウェス、污泥等

5 処理対象区域

北海道及び15県(現在の処理対象区域と同じ)

処理方式は検討中

北海道・15県内のPCB廃棄物の処理

北海道PCB廃棄物処理事業

第一段階

トランス・コンデンサ・PCB油など
(PCB含有量が多く、優先処理するもの)
現在試運転中の施設で処理

第二段階

安定器、感圧複写紙、ウェス、污泥など
(PCB含有量が少なく適宜処理が必要)
施設を増設して処理

第三段階

微量PCB混入廃電気機器
(微量のPCBが混入したもの)
焼却処理実証試験を全国4箇所を実施中

委員からの主な質問と回答

環境モニタリングについて

(質問) 委員

計画と平成19年度の実施計画の内容が違うのは何故か。

(回答) 事務局

平成18年度実施した結果、水質に関して採水地点として不適当な箇所があり、採水地点を変更して回数を増やしたものと大気に関して円卓会議のご意見をもとに測定点を増やしたものがある。

(質問) 委員

祝津地区に新設された測定点の位置の検討はどのようにされたのか。

(回答) 事務局

設置する機器の電源確保や風向風速データの取得、ある程度管理が行き届いた場所ということで、室蘭市の水族館屋上に決定した。

(質問) 委員

測定頻度年4回の根拠は何か。何故通年測定出来ないのか。

(回答) 事務局

全国各地で行われている測定方法は、年4回、サンプリング1週間という形で定められている。データの比較のためには、同様の方法をとらなければいけない。ただし御前水公園では、通年の測定も合わせて実施している。

(委員長)

データには季節変動があり、月1回あるいは年4回測定することで、地域の平均的なPCBやダイオキシンの濃度を求めることができるだろうというのが、国が定めるサンプリング方法、モニタリング方法だ。

北海道事業の進捗状況等について

(質問) 委員

豊田事業所の熱交換器冷却管破損事故の原因特定はどうなっているか。

(回答) JESCO

熱交換器自体の入口と出口の表示が製造段階で間違っており、その表示に基づいて施工してしまったこと、及び冷却水を常時流した状態での使用が前提のところ、間欠運転をしたこと、この二つが大きく作用したと考えている。

(質問) 委員

教育訓練等において、リスクアセスメントはどのような形で実施したのか。ヒューマンエラーも含めたリスクアセスは非常に重要なことと思うが、いかがか。

(回答) JESCO

ご指摘は非常に重要な観点だと思っている。リスクアセスメント、リスクマネジメントについては、所長も含めて一から教育訓練を実施している。人間がやることに絶対はない、機械には必ず不具合が起こるという前提に立って物事を構築していかなけれ

ばいけないと考えており、何かあったら、大きな事故にならないように、緊急時対応マニュアルを定めている。

(質問) 委員

JESCOから異常現象の連絡が来た場合、基本的にすべて市民に伝えるのか。施設停止になるような異常現象やその前段階のささいなトラブルなど、市民への公表に当たっては、レベル分けが必要と考える。

(回答) 事務局

基本的にはすべて公表する考え方でおり、手続等については、これから協議して決めていきたい。

(意見) 委員

報道を見ても、市民が知りたいことと行政が発表することとのずれがあり、トラブルになっているケースが多いので、早い段階でガイドラインを示していただければと思う。

(質問) 委員

円卓会議と緊急時対応の関係はどうか。

(回答) JESCO

緊急時対応等により操業停止後、操業を再開するときには協定により道と市の承認を得るとともに、円卓会議にその経緯について報告することになっている。

他事業では、安全監視委員会等の意見をいただきながら、操業再開の承認をするという流れになっている。

(質問) 委員

万一事故が起こった場合、收拾に向け、円卓会議で議論していくというふうに理解してよしいか。

(回答) 事務局

そのとおりで結構だ

北海道PCB廃棄物処理施設の増設について

(質問) 委員

増設については知らなかった。室蘭市につくるのは、どういう理由からなのか。

(回答) 事務局

これまで北海道及び15県内のすべてのPCB廃棄物を室蘭市で処理すると説明してきており、新たに持ってくるという話ではない。

当面、大部分を占めるトランス・コンデンサ等の処理を最優先にすることから、そちらの方の説明に偏り、十分に理解されていなかった部分もあると思う。



北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議について

北海道と室蘭市が事務局になり、処理事業の監視を行っている監視円卓会議の役割や、今回改選され新たに選任されました委員の皆さんを紹介します。

1 監視円卓会議の構成

委員は15名以内で構成されます。
任期は任命の日から次の年度の末日
までです。現在の委員は平成21年
3月31日までです。(再任は可能)

2 監視円卓会議の役割

処理事業の監視

JESCOなどから事業の状況等の
説明を受け、次の事項について監視
を行います。

- ・処理施設の整備や操業
 - ・PCB廃棄物の収集運搬や運行管理
 - ・事業における環境モニタリング
 - ・事業における情報公開
 - ・安全の確保や環境の保全 など
これらの内容について、道・市に意
見を提出できます。(道は市と協力し
て適切に対応し回答します。)
- 活動状況の公開
円卓会議の活動内容に関する情報を
公開します。
- ・会議は公開とし、傍聴できます。
 - ・会議資料・議事内容はホームページ等で公開します。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議委員(敬称略)
(:委員長 :副委員長)

学識経験者(3名)

斎藤 健 (北海道大学医学部保健学科教授)
眞柄 泰基 (北海道大学公共政策大学院特任教授)
吉田 英樹 (室蘭工業大学建設システム工学科講師)

関係団体(7名)

上野 隆 (室蘭商工会議所副会頭)
熊谷 富男 (室蘭市連合町会協議会会長)
時田 昭子 (室蘭市女性団体連絡協議会会長)
西畑 常夫 (環境ネットむろらん代表)
西原 羊一 (PCB処理の安全性を考える会共同代表)
藤当 満 (NPO 法人室蘭地域再生工場理事長)
山根 武治 (室蘭漁業協同組合副組合長理事)

公募委員(5名)

太田 誠 (自営業)
小針 憲司 (会社役員)
佐々木順一 (無職)
橋本 忠雄 (無職)
吉田 隆男 (自営業)

PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7

TEL : 0143-22-3111 FAX : 0143-22-3001

日本環境安全事業(株)ホームページ <http://www.jesconet.co.jp/>

移転しました



PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-231-4111(24-312) FAX : 011-232-4970

E-mail : kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kseikatu/ks-khbts/index.html>

室蘭市経済部産業振興課(環境産業)

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

TEL : 0143-25-2704 FAX : 0143-25-2478

E-mail : keizai-soumu@city.muroran.hokkaido.jp

<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/index.php>

機構改革で窓口が
変わりました

試される大地
北海道



「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道と室蘭市のホームページでご覧いただけます。

また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンター(中央・中島・東)でも配布しています。